

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第137期第1四半期
(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 神奈川中央交通株式会社

【英訳名】 Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三澤 憲一

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 福田 範昭

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 福田 範昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第136期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第137期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第136期
会計期間		自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高	(百万円)	25,785	25,240	104,748
経常利益	(百万円)	1,452	921	3,787
四半期(当期)純利益	(百万円)	836	244	1,437
純資産額	(百万円)	26,967	26,707	27,039
総資産額	(百万円)	144,106	139,891	140,950
1株当たり純資産額	(円)	397.10	391.61	397.25
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	13.48	3.93	23.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	17.1	17.4	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,790	3,890	11,654
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,811	1,233	8,057
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,217	2,440	4,085
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,229	3,196	2,979
従業員数	(人)	8,178	8,155	8,132

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	8,155 [1,680]
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,879
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2 臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、その主な事業である一般旅客自動車運送事業をはじめ、受注生産の形態をとらないものが多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

なお、販売の状況につきましては、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出の増加や政府の経済対策効果による企業収益の改善など、景気は緩やかに回復しつつあるものの、依然として厳しい雇用情勢や物価下落の影響により、景気は予断を許さない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループ各社は各部門において積極的な増収策を図るとともに、経費の節減ならびに経営全般の効率化に取り組んでまいりましたが、当第1四半期連結会計期間の売上高は252億4千万円（前年同四半期比2.1%減）、営業利益は10億5千2百万円（前年同四半期比33.8%減）、経常利益は9億2千1百万円（前年同四半期比36.5%減）、四半期純利益は2億4千4百万円（前年同四半期比70.8%減）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

また、前年同四半期との比較数値については、前年同四半期の数値を新たなセグメントに組み替えて表示しております。

（一般旅客自動車運送事業）

乗合業においては、4月にJR戸塚駅西口再開発に伴う戸塚バスセンターの移転にあわせ、ダイヤ改正を行うとともに、東戸塚駅～芹が谷線などの朝夕の通勤・通学ラッシュ時の増便を行うなど、利便性の向上を図りました。しかしながら、利用客数の減少やバス共通カードの販売終了に伴う一時的な要因などにより減収となりました。

貸切業においては、同業他社との競争が厳しい事業環境のなか、積極的な営業活動を推進したことにより稼働が増加し増収となりました。

乗用業においては、6月に神奈中タクシーグループにて、社外審査員による乗務員接客コンテストを開催し接遇の向上に努めるとともに、茅ヶ崎・藤沢地区にデジタル自動配車システムによる共同無線配車

を実施するなど、営業力の強化を図りましたが、需要の低迷により減収となりました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は140億8千1百万円（前年同四半期比5.7%減）、営業利益は9千7百万円（前年同四半期比89.3%減）となりました。

（不動産事業）

分譲業においては、平塚市めぐみが丘にて建売分譲および宅地分譲を行いました。前年同四半期より販売戸数が減少したことにより減収となりました。

賃貸業においては、4月より賃貸を開始した横浜市高齢者向け優良賃貸住宅「セリス弘明寺」や、前期に取得した「下北沢ビル」などが通期寄与し増収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は11億4千6百万円（前年同四半期比0.5%増）、営業利益は5億4千9百万円（前年同四半期比18.1%増）となりました。

（自動車販売事業）

自動車販売事業においては、エコカー補助金等により輸入車販売が増加したことや、9月から実施される新たな規制強化の影響による商用車の買い替え需要が増加したことなどにより増収となりました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は36億4千4百万円（前年同四半期比13.6%増）、営業利益は3千3百万円（前年同四半期は営業損失2千万円）となりました。

（レジャー・スポーツ事業）

スポーツ施設業においては、4月に「神奈中インドアゴルフスクール藤沢」の営業を開始いたしましたが、各店舗による会員数の減少により減収となりました。

ゴルフ場業においては、6月に「中伊豆グリーンクラブ」のホームページリニューアルや、各種ゴルフプランを導入し集客力の強化を図りましたが、近隣ゴルフ場との競争激化により減収となりました。

温浴業においては、「野天湯元・湯快爽快たや店」にて利用客数が増加したことなどにより増収となりました。

遊技場業においては、各種イベント内容の充実を図りましたが、競合施設の進出により減収となりました。

以上の結果、レジャー・スポーツ事業全体の売上高は26億4千8百万円（前年同四半期比4.6%減）、営業利益は1億4千1百万円（前年同四半期比55.5%増）となりました。

（その他の事業）

流通事業においては、前年同四半期に比べ燃料販売単価が上昇したことなどにより増収となりました。

飲食・娯楽業においては、各店舗において期間限定メニューの導入や各種キャンペーンを行うなど新規顧客の獲得を図るとともに、既存顧客の来店頻度の向上に努めましたが、個人消費の低迷により減収となりました。

ホテル業においては、多様な宿泊・宴会プランを導入したことにより利用客数が増加するとともに、開業20周年を迎えた中国料理「東光苑」秦野店などにおいて、記念イベントや特選料理の提供に努めたことにより増収となりました。

その他の事業においては、商用車架装の受注増などにより増収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は62億4千9百万円（前年同四半期比9.0%増）、営業利益は2億6千1百万円（前年同四半期比82.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、自動車販売事業において受取手形及び売掛金が減少したことや、投資有価証券の時価評価が減少したことなどにより、前期末に比べ10億5千9百万円減少し、1,398億9千1百万円となりました。

負債は、賞与引当金の増加がありましたが、借入金の返済が進んだことなどにより、前期末に比べ7億2千7百万円減少し、1,131億8千3百万円となりました。

また、純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したことなどにより、前期末に比べ3億3千1百万円減少し、267億7百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益7億6千6百万円に減価償却費などを加減した結果、資金収入は38億9千万円（前年同四半期比32.8%減）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得9億8千2百万円の支出などにより、資金支出は12億3千3百万円（前年同四半期比67.6%減）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済などにより、資金支出は24億4千万円（前年同四半期比10.0%増）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第1四半期末残高は、31億9千6百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動の状況

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第1四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,000,000	63,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数1,000株
計	63,000,000	63,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		63,000,000		3,160		337

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 901,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,662,000	61,662	同上
単元未満株式	普通株式 437,000		同上
発行済株式総数	63,000,000		
総株主の議決権		61,662	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。
 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式435株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町6 番18号	901,000		901,000	1.43
計		901,000		901,000	1.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	504	500	498
最低(円)	495	479	478

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,486	3,269
受取手形及び売掛金	5,710	5,943
商品及び製品	3,350	3,474
仕掛品	2	2
原材料及び貯蔵品	371	433
その他	3,831	3,459
貸倒引当金	48	58
流動資産合計	16,702	16,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	73,611	73,249
車両運搬具	35,160	35,241
土地	59,410	59,297
その他	14,936	14,569
減価償却累計額	76,744	75,193
有形固定資産合計	106,374	107,163
無形固定資産	1,010	953
投資その他の資産		
投資有価証券	12,212	12,763
その他	3,604	3,559
貸倒引当金	14	13
投資その他の資産合計	15,802	16,309
固定資産合計	123,188	124,426
資産合計	139,891	140,950
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,222	5,846
短期借入金	37,629	37,290
未払法人税等	449	635
賞与引当金	3,326	2,130
その他	14,189	13,343
流動負債合計	59,817	59,247
固定負債		
社債	2,122	2,122
長期借入金	26,603	28,714
退職給付引当金	7,034	7,236
役員退職慰労引当金	96	97
負ののれん	26	30
その他	17,483	16,463
固定負債合計	53,365	54,664
負債合計	113,183	113,911

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,160	3,160
資本剰余金	693	693
利益剰余金	19,841	19,752
自己株式	506	505
株主資本合計	23,188	23,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,139	1,515
繰延ヘッジ損益	10	52
評価・換算差額等合計	1,129	1,568
少数株主持分	2,389	2,370
純資産合計	26,707	27,039
負債純資産合計	139,891	140,950

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高		
一般旅客自動車運送事業営業収益	14,863	14,022
不動産事業売上高	1,138	1,141
その他の事業売上高	9,783	10,076
売上高合計	25,785	25,240
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	12,622	12,560
不動産事業売上原価	498	439
その他の事業売上原価	7,199	7,462
売上原価合計	20,320	20,462
売上総利益	5,464	4,777
販売費及び一般管理費		
販売費	1 2,599	1 2,455
一般管理費	2 1,275	2 1,269
販売費及び一般管理費合計	3,875	3,725
営業利益	1,589	1,052
営業外収益		
受取配当金	87	103
その他	93	86
営業外収益合計	181	189
営業外費用		
支払利息	288	294
その他	29	26
営業外費用合計	318	320
経常利益	1,452	921
特別利益		
補助金収入	183	109
受取補償金	60	-
その他	22	103
特別利益合計	266	213
特別損失		
固定資産圧縮損	170	102
固定資産除却損	92	89
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	162
その他	6	13
特別損失合計	268	368
税金等調整前四半期純利益	1,449	766
法人税、住民税及び事業税	426	412
法人税等調整額	196	76
法人税等合計	623	488
少数株主損益調整前四半期純利益	-	277
少数株主利益又は少数株主損失()	10	33
四半期純利益	836	244

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,449	766
減価償却費	2,059	2,040
負ののれん償却額	4	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	183	202
賞与引当金の増減額(は減少)	1,390	1,196
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	9
受取利息及び受取配当金	90	106
支払利息	288	294
固定資産圧縮損	170	102
固定資産除売却損益(は益)	57	63
売上債権の増減額(は増加)	863	233
たな卸資産の増減額(は増加)	216	100
仕入債務の増減額(は減少)	317	1,622
未払消費税等の増減額(は減少)	173	221
預り保証金の増減額(は減少)	95	13
その他	800	1,535
小計	6,329	4,596
利息及び配当金の受取額	90	106
利息の支払額	220	241
法人税等の支払額	409	571
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,790	3,890
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	76	-
定期預金の払戻による収入	56	-
固定資産の取得による支出	2,887	982
固定資産の売却による収入	19	23
投資有価証券の取得による支出	15	21
投資有価証券の売却による収入	-	0
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	252
貸付けによる支出	918	-
長期貸付けによる支出	-	1
貸付金の回収による収入	11	-
長期貸付金の回収による収入	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,811	1,233
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	35	163
リース債務の返済による支出	382	298
長期借入金の返済による支出	1,649	1,935
社債の償還による支出	-	220
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	144	144
少数株主への配当金の支払額	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,217	2,440
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	238	216
現金及び現金同等物の期首残高	3,468	2,979
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,229	3,196

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ4百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は167百万円減少しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は420百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」として掲記されていたもののうち、期間が短かつ回転が速いものは、より明瞭に表示するため、当第1四半期連結累計期間より「短期貸付金の純増減額」に、それ以外のものは「長期貸付けによる支出」及び「長期貸付金の回収による収入」にそれぞれ区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間における「短期貸付金の純増減額」は908百万円、「長期貸付金の回収による収入」は1百万円であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
1 販売費の主要な費目	百万円	1 販売費の主要な費目	百万円
人件費	1,237	人件費	1,185
(うち賞与引当金繰入額)	(142)	(うち賞与引当金繰入額)	(142)
(うち退職給付引当金繰入額)	(21)	(うち退職給付引当金繰入額)	(19)
2 一般管理費の主要な費目	百万円	2 一般管理費の主要な費目	百万円
人件費	913	人件費	893
(うち賞与引当金繰入額)	(129)	(うち賞与引当金繰入額)	(128)
(うち退職給付引当金繰入額)	(14)	(うち退職給付引当金繰入額)	(13)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 百万円
現金及び預金 3,439	現金及び預金 3,486
預入期間が3か月超の定期預金 209	預入期間が3か月超の定期預金 289
現金及び現金同等物 3,229	現金及び現金同等物 3,196

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	63,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	902,068

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効
力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	一般旅客 自動車 運送事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	自動車 販売事業 (百万円)	レジャー・ スポーツ 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,863	1,138	2,830	2,764	787	3,401	25,785		25,785
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	63	2	377	11	1,164	483	2,102	(2,102)	
計	14,926	1,140	3,207	2,776	1,952	3,885	27,887	(2,102)	25,785
営業利益 又は営業損失()	912	465	20	90	65	82	1,596	(6)	1,589

(注) 1 事業区分は、事業の系列及び市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 一般旅客自動車運送事業.....乗合業、貸切業、乗用業
- (2) 不動産事業分譲業、賃貸業
- (3) 自動車販売事業
- (4) レジャー・スポーツ事業.....遊技場業、ゴルフ場業、スポーツ施設業、温浴業
- (5) 流通事業石油製品等販売業、物品販売業
- (6) その他の事業飲食・娯楽業、ホテル業、金融業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)については、海外連結会社等がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)については、海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社グループは、乗合業をはじめとする一般旅客自動車運送事業を基軸に、神奈川県を中心として、不動産、自動車販売、レジャー・スポーツ、ホテルなど暮らしに密着した様々な事業を営んでおります。

したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「一般旅客自動車運送事業」、「不動産事業」、「自動車販売事業」、「レジャー・スポーツ事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

一般旅客自動車運送事業・・・乗合業、貸切業、乗用業

不動産事業・・・分譲業、賃貸業

自動車販売事業

レジャー・スポーツ事業・・・遊技場業、ゴルフ場業、スポーツ施設業、温浴業

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	一般旅客 自動車 運送事業	不動産事業	自動車 販売事業	レジャー・ スポーツ事業	その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高								
外部顧客への売上高	14,022	1,141	3,061	2,636	4,378	25,240	-	25,240
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59	4	583	11	1,871	2,529	2,529	-
計	14,081	1,146	3,644	2,648	6,249	27,770	2,529	25,240
セグメント利益	97	549	33	141	261	1,083	31	1,052

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通事業、飲食・娯楽業、ホテル業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 31百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	391円61銭	1株当たり純資産額	397円25銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,707	27,039
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,389	2,370
(うち少数株主持分)	(2,389)	(2,370)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	24,318	24,668
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(千株)	62,097	62,098

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	13円48銭	1株当たり四半期純利益	3円93銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	836	244
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	836	244
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,103	62,097

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

神奈川中央交通株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本重之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神奈川中央交通株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

神奈川中央交通株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本重之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神奈川中央交通株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。